

愛媛農政事務所消費・安全部→消費者団体等懇談会メンバーの皆様へ

平成21年 8月24日

各 位

(送信者) 愛媛農政事務所

消費生活課 小林・喜安

TEL 089-932-1379

FAX 089-932-1873

件 名 新型インフルエンザに備えた家庭用食料品備蓄ガイドの  
普及について

消費者団体の皆さまには、いつもお世話になっております。

現在、国内各地におきまして新型インフルエンザが感染拡大していることは既に報道等でご承知のことかと思いますが、今後、秋冬にかけて更に感染が拡大する可能性も想定されております。

当省では、本年4月度に「新型インフルエンザに備えた家庭用食料品備蓄ガイド」を作成しているところです。この秋冬に備え対応を検討される場合には、ぜひ当該ガイドを参考にさせていただけるよう、お知らせしております。

送信枚数：この送信表を含め 3枚です。

平成21年8月21日

各地方農政局等管内  
消費者団体あて

### 新型インフルエンザ流行に向けた対策の周知について

新型インフルエンザ対策につきましては、政府全体で取り組んでいるところですが、農林水産省としましては、各般の対策のうち、万が一、食料品の供給が滞るような事態に備え、家庭用食料品備蓄の普及・推進を行っているところです。

新型インフルエンザが本格的に流行すれば、食品産業においても何らかの支障をきたす可能性が十分に考えられますので、是非、以下にお示しします「新型インフルエンザに備えた家庭用食料品備蓄ガイド」を関係諸団体をはじめ会員の皆様にご周知いただき、家庭での食料品備蓄の取組を推進していただきますようよろしくお願い致します。

(資料のダウンロードはこちらの農林水産省のホームページから)

→ <http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/anpo/pdf/gaido.pdf>

また、当該備蓄ガイドは、当方までお知らせ頂ければ印刷冊子を郵送致します。ただし、部数に限りがあり、大部の場合は対応が難しい場合もございますので、上記にお示ししました農林水産省ホームページからダウンロードいただければ幸いです。

なお、農林水産省としましては、新型インフルエンザ流行時でも食品産業関係者が業務をできる限り継続して行い、消費者の皆様への食料供給に混乱をきたさないようにしていただくため、食品産業関係者等に対して事業継続計画の策定を推進しているところです。家庭での食料品備蓄の普及・推進と合わせて、これらの対策も引き続き進めていく所存ですので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

担当者：農林水産省大臣官房食料安全保障課  
食料安全保障担当

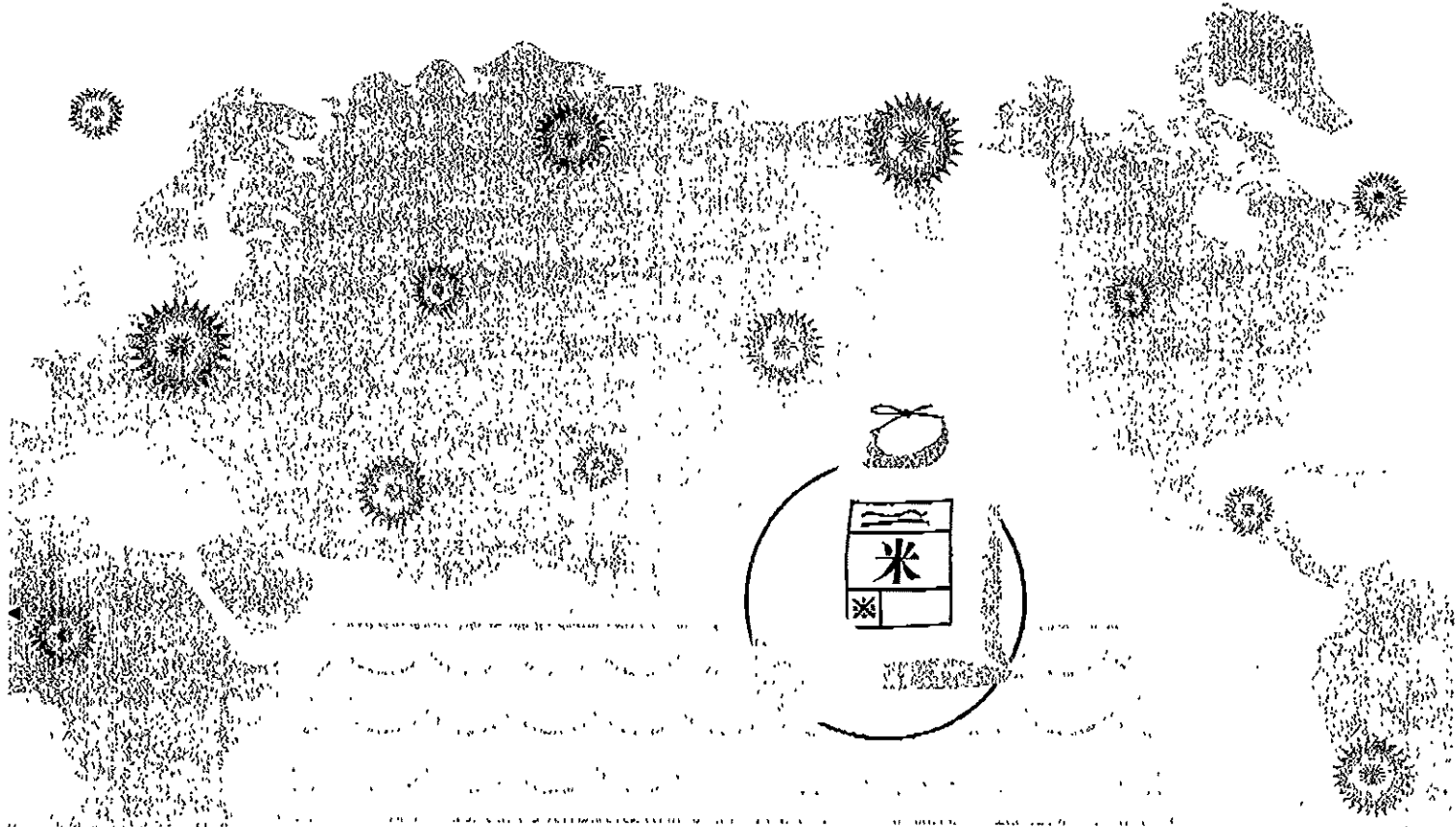
緒方、上野、宮下、小林

電話：03-6744-2368

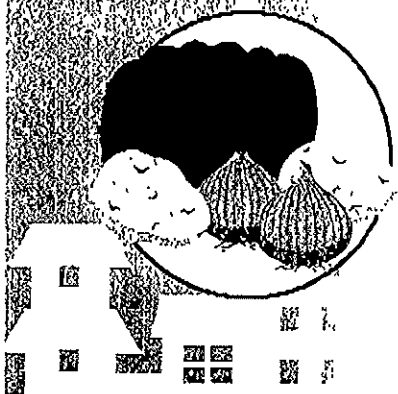
FAX：03-6744-2396

(参考表紙のみ)

# 新型インフルエンザに備えた 家庭用食料品備蓄ガイド



備蓄で  
安心!



農林水産省